

定期無料相談

■人権相談

- 12月13日(火) 13時～17時 東予農村環境改善センター
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315
- 12月13日(火) 13時～17時 丹原福祉センター
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 12月15日(水) 13時～17時 橘公民館
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 毎週月・水・金曜日(23日・28日・30日を除く) 9時～16時
松山地方法務局西条支局
問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■行政相談

- 12月6日(火)・1月10日(火) 13時～15時
東予総合支所第1会議室
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315
- 12月12日(月) 13時～16時 市庁舎本館市民相談課
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 12月13日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 12月15日(水) 13時～16時 小松公民館
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線212

■法律相談 事前に予約が必要。(予約受付は12月1日～)

- 内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)
- 12月14日(水)・28日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 12月21日(水) 13時～17時 東予総合支所第1会議室
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315

■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館)
月～金曜日(23日・28日～30日を除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ)
月・金曜日(23日・30日を除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター 毎週火曜日 9時～12時
- 小松地域福祉センター 毎週水曜日(28日を除く) 13時～16時
主催 社会福祉協議会

■司法書士法律無料相談

12月13日(火) 10時～12時 丹原公民館

■消費生活相談

- 月～金曜日 9時～16時
- 西条地方局くらしの窓口 直通電話番号: TEL0897-56-3700
- 各地方局・県生活センター 共通電話番号: TEL0570-700-370

■子育て相談

◆医療カウンセラーによる専門的相談

- 毎週土・日曜日、祝日 10時～16時
総合福祉センター(もてこい元気館)
- 問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018
- ※平日は、次の地域子育て支援センターでも子育て不安等に対する相談を行っています。
- ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
- おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
- らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3074
- たんぼぼクラブ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538

■青少年電話相談

- ヤングテレホン
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
月～金曜日 8時30分～17時
TEL0897-56-4976(西条警察署) TEL0898-65-4976(西条西警察署)
- ヤングホットライン
TEL089-945-4115(松山教育事務所) 月～金曜日 9時～18時

■社会保険相談

- 12月8日(水) 10時～16時 総合福祉センター(もてこい元気館)
- 問合せ 市庁舎本館商工振興課 TEL0897-56-5151内線2547

■社会保険出張相談

- 12月13日(火)・26日(月) 10時～15時30分 西条商工会議所
- 12月15日(水) 10時～15時30分 東予市商工会議所
- 問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300

■交通事故相談 事前予約が必要

- 一般相談: 月～金曜日 9時～16時 弁護士相談: 12月19日(月)
- 場所 西条地方局4階 TEL0897-56-1300内線251

■土地建物取引相談

- 12月8日(水) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)
- 問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

■土地建物取引相談、住宅に関する無料相談

- 12月12日(月) 13時～15時 東予市商工会議所 TEL0898-64-5000
- 主催 宅建協会周桑支部、東予市商工会議所

■お酒の悩み相談

- 12月28日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室
- 問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当: 辻本

■補聴器相談会

- 12月7日(水) 10時～15時 市庁舎本館101会議室
- 問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-56-5151内線2326

◆「人権問題に関する総合12時間電話相談」

- 日時 12月9日(金) 9時～21時
- 電話番号 フリーダイヤル 0120-025-550
- 相談内容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害等、家庭及び近隣関係等の人権問題全般(予約不要・無料・秘密厳守)
- 相談担当者
人権擁護委員(弁護士資格を有する者含む)、法務局職員
- 主催 松山地方法務局・愛媛県人権擁護委員連合会

◆交通事故に関するご相談は、自動車保険請求相談センターへ

- 自動車保険請求相談センターは、社団法人日本損害保険協会が全国に設置している相談機関です。交通事故に関することであれば、相談員が電話・面談などで相談にあたります。弁護士相談を希望する場合は、電話で予約してください。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。
- 問合せ 〒790-0003 松山市三番町4-12-7 三井住友海上
松山三番町ビル3階 松山自動車保険請求相談センター
TEL089-945-2335